



会議にご出席いただきましてありがとうございます。

また、山田委員におかれては、昨日付けの辞令交付にもかかわらず早速御出席いただきましてありがとうございます。これからどうぞよろしく願い申し上げます。

さて、大変嬉しいニュースがありまして、五十鈴中学校の合唱部が全国大会で金賞をとったというニュースが入りました。また地元の伊勢高校が科学の甲子園にまた出場が決定するというようなうれしいニュースがありまして、子どもたちが一生懸命頑張っている姿を本当に嬉しく思っているところでございます。ただ一方では、先般の大川小学校の津波訴訟における管理責任の認定、控訴するという形で非常に報道がたくさん出てきておりますが、非常にこれは我々この地域としましても、南海トラフ、また宮川の氾濫、こういったところで災害と付き合ってきた長い歴史があるところからしますと、非常に大きな話題だなと感じております。現在ハード面については、津波が襲ってきた場合に逃げる場所については、沿岸部の小中学校に外付けの避難階段の整備をして、また避難タワー等のハード面の整備は進んできたところではございますけれども、ソフト面、市役所の職員には、地震発災後、子どもたちを助けに行くことはなかなか実際には学校現場以外はむずかしい状況もございますので、これからは発災後の訓練、避難訓練のあり方、また避難所での生活のあり方、こういったものを重ねて訓練をして、万が一のときに備えていきたいと考えています。

また、皆さんのお手元には、先程配らせていただいた地域懇談会のチラシがございます。2年に1回くらい、各小学校区を回って市政報告と各地域からのいろんなご意見を賜っているところです。第1回目を二見で開催したところですが、特に小学校の統合、新しい学校はどうなるのか、そういった関心も非常に高く寄せられているところでございまして、ハード面はもちろんのことですけれどもソフト面もしっかりと子どもたちの教育を充実していきたいと思っておりますので、皆さん方からのご意見をたくさんいただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

局長：それでは、会議に移りたいと思います。市長、議事進行のほう、よろしく願いいたします。

市長：それでは、事項書「3 付議すべき事項」の「伊勢市教育等の振興

に関する施策の大綱の改定」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：それでは、ご説明申し上げます。

前回の会議、またその後メールの方でもご意見をいただいておりますので、そういった内容を踏まえた形で、前回提示の案を修正させていただきました。順次御説明をさせていただきたいと思っております。資料1を御覧いただきたいと思っております。

1ページの「大綱の位置付け」の修正は、松田委員の「基本理念や基本目標の主語の表記」のご意見を受けてのものです。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条では、教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限が規定されておりまして、基本的に教育に関する権限は教育委員会となっております。このため、基本理念や基本目標の中で個々に主語を記載するということはせずに、この「大綱の位置付け」におきまして、基本理念、基本目標の内容に関連する市長の権限を抽出し、整理をさせていただきました。具体的には4行目の「この大綱の下、福祉やコミュニティ施策を担う」という文言を追記させていただきました。

2点目は、その下の「対象期間」でございます。これまでは「計画期間」と表記しておりましたが、「大綱」ということから、事務局の方で適切な表現に修正させていただいたところでございます。

2ページを御覧ください。

「Ⅱ 基本目標」の「2 豊かな心を持つ子どもの育成」におきましても若干字句の修正をさせていただきました。1行目のこれまでは「他人」となっていた記述を「他者」の方が適切と判断し、修正をさせていただきました。

3ページの「3 健やかに生きていくための身体を持つ子どもの育成」の修正は、前回の会議及びその後メールでいただいた田口委員のご意見を受けてのものです。

田口委員からは「学校保健安全法に基づく健康診断による健康の保持増進や健康課題の抽出」、「健康と命の大切さを育む視点」、「電子メディアの子どもの心身への悪影響」に関するご意見をいただきました。こういったご意見を総括、整理をさせていただきまして、「健康の保持増進」という文言や、「望ましい食習慣や健康的な生活習慣、運動習慣の確立など、自らの健康を適切に管理できる力を育みます」という形で、ご意見を整理させていただいたところでございます。

「4 学びのセーフティネットの構築」の修正につきましては、まず中居委員からご指摘のあった、障がいの捉え方に係る表記については、「障がいがある、又は教育上特別の支援を必要とする子どもたち」と、特別支援教育の理念を踏まえた内容に整理をし、こうした子どもたちも、家庭に困難を抱える子どもたちや様々な困難を抱えた子どもたちと並列の位置付けにさせていただきました。

それから、松田委員から、福祉的な部分はいくまでも行政が主体であるとのことをご意見をいただきましたので、「学校、教育委員会、市長部局、関係機関が連携を密にし、地域の各種団体とも協働しながら取組を進める」と、まず行政間の連携を密にして、行政が主体的に進める表現に修正させていただきました。

修正箇所につきましては、以上でございます。よろしくお願いをいたします。

市長：ただ今、前回の会議結果等を踏まえての大綱案の修正について、説明がございましたが、皆さま方からいただいたご意見が反映されているか、また、改めてご覧になってお気づきの点があればお伺いしたいと思います。

まず、ご意見をいただいた松田委員いかがでしょうか。

松田委員：今説明を聞かせていただいて、理解させていただきましたので、これで結構です。

市長：田口委員いかがでしょうか。

松田委員：適切に文言を入れていただいたので、これで結構です。

市長：それでは、このほかにお気づきのことがあればお伺いをしたいと思います。

山田委員いかがでしょうか。

山田委員：よくよく考えられたもので、内容において何もないのですが、今日しっかりと読ませてもらったときに気になったことやちょっと疑問に思うことが、2、3あります。それは私の勘違いかもしれませんが、まず、2ページの基本目標1の「学力」のところなんですけれ

ど、ちょっとだけ気になったのは、確かな学力を身に付けてから学ぶ喜びやわかる楽しさを実感しながら、以下の記述のことを育むのか、学ぶ喜びやわかる楽しさを実感しながら確かな学力を身に付けるのかと言うと、後者のほうがいいのではないかと思いましたが。身に付けてから学ぶ楽しさがわかるのかなと思っています。それがまず第1点目です。4番の新しく加えられたと言われます「セーフティネット」のところは、最後のところに安全・安心なということで建物が壊れたり、防災等なので安全が入ったんだろうと思いますが、その前の段落には「安全に」は要らないのかなと。これはなくてもいいのかなとは思いましたが。安全に安心して学ぶという気もいたしました。それほど大きな主張ではありません。あと2つ気になったところがあるんですが、1つは5の「学習機会の充実」の中で、1行目の2文章目、「また、学んだことを個人で楽しむだけではなく」の「楽しむ」に少々違和感を覚えました。その後の「その学習成果を生かす機会の充実を併せて行うことが必要です。」はとてもいいのですが。生涯学習のことを言っていると思うんですけども、さあどうしましょうと考えると、「享受する」だと言葉が難しくなるかなと。また「学んだことを個人のものとするだけではなく」とするか。ちょっと「楽しむ」がここにぴたっとくるかなという、少し違和感を覚えます。このままでもいいかもしれないけれど、「楽しむ」は、学んだことというのは、何を学ぶかによるので、「楽しむ」だけでなく利用もするだろうし、ちょっとここが気になりました。一番分かりにくかったなと思ったのは8番の「人づくりとまちづくりの好循環」の最後の段落の、前回の議事録の3ページの下から6行目に「前回特に意見はございませんでしたが、地域との関係性というのを意識させていただくために、『地域社会の一員として』の文言を追加させていただきました」とあったんです。これは後で読みました。8の最後の文章を何度も読みましたがなんかぴんとこないんです。「また、地域社会の一員として、地域での様々な体験活動や世代を超えた様々な人々との交流を通じて」これは、主語は示されていないけど、市民が主体、主語ですよ。ところが、「豊かな人格形成を促す」のは、市民ではないですよ。「とともに、郷土への愛着や誇りを持って地域を担い、支える人材を育成し、地域コミュニティの活性化を図る」のは、一番最初にあった行政や教育委員会、学校をみんな含めた私たちですよ。そうすると、ここに付加された「地域の一員として」というのがちょっと浮いてきてしまって、

これってない方が読みやすかったんですが、どうでしょう。

市長：ありがとうございます。それでは一つずつ事務局も交えてお話しをさせていただきたいと思いますが、一つ目に2ページの基本目標の「確かな学力を身に付けてから勉強する喜びや楽しさが実感できるようにする」のか、「学ぶ喜びや分かる楽しさを身に付けながら確かな学力を付ける」のか

山田委員：納得できないわけではないけど、やっぱり楽しく学力は身に付けるものかなという気がしました。

市長：この辺、事務局の教育長さんいかがですか

教育長：これは新しい学習指導要領のアクティブラーニングの手法が取り入れられておりまして、多分その文章を入れたんだと思います。それが協働的とか主体的とか、その学び方がアクティブラーニングの手法ですので。それを入れて最初に「確かな学力を身に付け」が来ていますので、そういうことをしながら、アクティブラーニングの手法を使いながら確かな学力を身に付けていくという、山田委員の言われるとおりではあるんですが、枕詞のようなものではあるんですけども後にもってくるのもひとつかなと。伊勢市ではこのようなことをやっていきますよということでもいいのかなという気はしています。

市長：教育委員会よろしいですか。

教育長：これは橋本副参事が

教育委員会：私は順番ということではなく書かれているのかなと思っていたんですが、順番というふうに読めてしまう部分もあってはいけませんので、少し考える必要があるかなとは思いました。

市長：事務局として、スケジュール感としては今日結論を出さずにもう一回持って帰ってするというスケジュールはとれるのかな

事務局：議会が11月20日過ぎにありまして、そちらの方に提案をさせてい

ただきたいと思っておりますので、今日お願いしたいです。

山田委員：もう少し補足すると「学ぶ喜びや分かる楽しさを実感しながら」がどこにかかるかというのが問題です。しながら、学力を身に付けるんだと思うので、実感しながら力を育むのは私たちですよね。私たちの願いなので、やっぱりちょっと整合性がないと思いますけれども

市長：皆さんいかがでしょうか。ご意見があれば山田委員とすれば、この「確かな学力を身に付ける」という文節と次の文節の順序を逆にして「学ぶ楽しさを身に付けながら確かな学力をつけていく」といった表現方法の方が望ましいというご意見でよろしいですか。

山田委員：「学ぶ楽しさを実感しつつ、確かな学力を」の「しながら」は、学力を身に付けるやり方ですよね。だけど楽しさを実感しながら実践していく力を育むというのはおかしいですよね。

市長：そうですね

山田委員：目的語がねじれているようになってしまいますので

市長：上は子どもの話だし、下の育むのはこちらの話だし

山田委員：主語が変わってきています。そういうのがすごく多いんですけどね。これを全部読んでいくと。

市長：ここの点は、少し修正をさせていただくというような形で、お任せいただいてよろしいでしょうか。

委員：はい。

市長：ありがとうございます。それでは次の、3ページの「4 学びのセーフティネットの構築」については、安全・安心の部分ですね

山田委員：下にあるからいいとは思いますが

市 長：下の安全・安心というのが全体にかかっているのであればよろしいですね

山田委員：内容的には、上は安心でもいいかなと。下は建物とか、防災のことですので、安全が入るのかなというふうに、今読み直してみれば読み取れますけれど、やっぱり安心してただけだと弱いとは、思ったんですが、ここはそのまま構いません。

市 長：この点については、このままでいかせていただいてよろしいですかね。

委 員：はい。

市 長：少し気になったのがこの前の相模原の事件のことがあったので、安心だけでなく安全も必要で、下の部分でしっかりとかかっているという理解をさせてもらってよろしいですね。

委 員：はい。

市 長：次は5番の楽しむことだけではなく、確かに英語に直すとエンジョイになってしまう。生涯学習の目的がエンジョイだけなら確かにそうかなとは思いますが

山田委員：知識を身に付けたいから、学ぶんですよ。

市 長：山田委員が言っていたように「享受」という言葉で表現させていただいた方がいいのかなと私も思いますが

山田委員：言葉がむずかしいなどは思ったんですけれども

市 長：いかがですか

委 員：そのとおりだと思います。

市 長：それではそのような形で修正をお願いします。

最後の8番の人づくりとまちづくりの好循環のところですけども

山田委員：これもさっきの文章と同じで主語が2つあるので読みづらいところだけども、ここの文章全体には先程もご説明がありましたように、主語を入れるということはしないので、なんとか工夫して読んだ人がすんなりと理解できるようにしないとイケないと思います。

市長：はい、わかりました。  
因みに先生なら参考文例としてどうですか。

山田委員：一番引かかったのは「地域社会の一員として」なんです。議事録を読むとそこだけ付け加えたのかと。これを抜いたらもう少し楽に解釈できるのかなと思いました。

市長：地域社会の一員というのは、子どものことを言っているんですね。

山田委員：「地域社会を通じての」かな。残すならば「地域社会を通じての豊かな人格形成」になりますかね。ここは直し方がちょっとなかったんです。

市長：地域社会の一員というのは、子どものことを意識しているんですね。交流を通じて、豊かな人格形成を育むというのならまだ分かりやすいけれど、促すというというのは大人の役割なので、主語が混在しているんですね。

山田委員：そうなんです。「図ります」は最初の主語の私たちですね。ところがここは主語がないのに、いかにも主語が子どもか、市民か何かというふうにとれてしまうところに解釈の曖昧さがあると思います。

市長：わかりました。事務局の方で適切な形でちょっと修正をさせていただくのは別によろしいでしょうか。何かもしご意見があれば

山田委員：全体の文章は、私たちが子どもにこうさせますということなので、なんかここが浮きますね。

市長：まとめるのは事務局の方でお願いします。

事務局：時間も限られていますので、メールか何かで皆さんにお諮りして、できるだけ早く調整ができればと考えております。

市長：そういった形でよろしいでしょうか。

委員：はい。

市長：それでは一度事務局預かりという形で、また皆さまのもとに確認をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。  
ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。  
本日御審議いただく案件は、以上となりますが、もし皆様から大綱以外で気になることがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

<特に意見なし>

それでは、以上をもちまして審議は終了させていただきたいと思っております。事務局から今後の予定を含め説明をお願いいたします。

事務局：先程、色々ご意見をいただきまして、事務局の方でということでございますので、これらを踏まえて修正をさせていただき、議会に提案する前に皆さん方にメール等でお知らせをさせていただきたいと思っております。ご了解をいただきましたならば、素案という形で、11月下旬に予定されている議会の所管の常任委員協議会、総務政策委員協議会に報告をし、議会からも意見をいただく予定です。その後、パブリックコメントを実施し、市民の皆さんからもご意見をいただいて、その結果を踏まえた最終案という形で、1月頃にまた皆さんにお示ししたいと考えております。それで最終的に確定いたしまして、法律に基づき公表させていただこうと考えております。今後のスケジュールは以上でございます。よろしく願いいたします。

市長：それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。大変お忙しい時間にご協議をいただきまして、ありがとうございました。